

(1)

## 選挙号外



静岡県富士市平塙279番地  
富士市役所  
富士市長遠藤脩治  
印刷所  
加藤印刷所  
No. 40  
昭和33年11月15日発行

**この一票に責任を持つ**  
私達の日常生活  
はすべて政治に深いつながりがあります

正しい判断  
自由な意思で立派な候補者を選びましょう

**棄権はあなたの無責任**  
旅行出張・結婚・出稼・出産等の人は不在者投票で一票を生がします

身体障害・文盲者は  
代理投票が出来ます

任期満了に伴う、富士市議会議員選挙は、十二月五日行わ  
れます。明るい富士市、楽しい市民生活を築き上げるには  
立派な市政が必要あります。この立派な明るい市政が行  
われるには、市の政治を行う私たちの代表に立派な良い人  
を選ぶこととなります。

それには、来る十二月五日の富士市議会議員選挙投票日を  
明るく正しく行つて立派なよい市議会議員を選ばなければ  
なりません。

そして私たちには、「公明選挙」を推進していくために、買収  
とか、もてなし、義理人情にとらわれることなく、有権者  
の一人一人が自由な明るい気持をもつて、立派なよい候補  
者を選びお互いが正しい判断によつて、自分自身の自由な  
意志で本当に四万三千市民のために働いてくれる候補者に  
「市政につながるこの一票」を投じるようにいたしましたよ  
う。

**投票日は12月5日**

正し  
い  
選  
挙  
で  
よ  
い  
政  
治

「明るい選挙で  
市外転出者  
にお知らせ

富士市選挙管理委員会委員長  
花崎年雄

十一月五日行われる富士市議会議員選挙も、いよいよ目の前に迫つ  
てしまひました。富士市が明るく住みよいまだな  
よう、忠実に市政に奉仕していく  
れる立派な良い候補者選びたい  
ものです。良い市政が行われれば、市民生活も  
自然と明るく暮しやすくなります。  
そこで生活と密接な関係にある政  
治を行つ市議会議員を選ぶこの選  
挙がどんなに大切なものであるか  
を、有権者一人一人が見覚しゆ  
などつて投票いたしましよう。  
無闇心な棄権や無目覚めな投票の多  
い間は、いつまでも市政は明るく  
なれません。

こゝで行われる選挙で特に御注意  
一清き一票」をして下さい

承諾を得て  
人が選挙人の指示す  
る候補者の氏名を書き他の一人が  
立派なことになつて下さい。

十一月五日の投票日までに富士市  
から市外に住居を移された(市内)

投票は旧住所で  
市内移動者

に住所を有しなくなつた方は投  
票することができません。  
また投票日までに市外に転出され  
た方はお手元にお届けした入場券  
をお持ちお願いします。従つてこ  
れらの方は当然市議会議員選挙の  
投票が出来ませんから、それとも  
投票して下さい。